

2017/7/23 10:30【防災情報】
秋田河川国道事務所 道路防災情報(第9報)

秋田河川国道事務所
道路災害対策支部【非常体制】(継続)

一般国道13号 仁井田橋、猿田川橋全面通行止め実施
降雨による河川増水の為

平成29年7月23日 9時15分より一般国道13号仁井田橋及び猿田川橋において、下記の通り全面通行止めを実施します。
つきましては、迂回路をご利用頂くようご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め期間 : 7月23日 9時15分 から
2. 通行止め区間 : 秋田県秋田市仁井田本町地内
一般国道13号 仁井田橋、猿田川橋
(古川沿交差点～横山立体 間)
3. 迂回路 : 現地指示に従ってください(近隣道路)
4. 通行止め
対象車両 : 全ての車両及び歩行者
5. 規制理由 : 仁井田橋下を流れる河川及び猿田川橋下を流れる河川の水位が上昇し、路面冠水のおそれがあるため

記者発表先: 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29
TEL 018-823-4167
事業対策官 岡部武彦